

## 理事会制度への移行について

### 1. 背景（要因）として

経営管理委員会制度の導入当時（H20）と現状を比較しますと、組織基盤となる正組合員数の減少及び職員数の減少に加え、事業環境の変化から事業総利益・事業利益が減少するなど「事業収益」を生みにくい状況となっています。

このような経営環境・事業環境の変化の中で、組合員・生産者が安心して営農に取り組める仕組みづくりと持続可能な経営基盤を築く体制づくりが求められます。

### 2. 目的として

当農協は、「持続可能な事業展開と地域の発展に貢献できる組織」を目指しています。

この事から

- ①高度・専門化する事業展開に迅速に対応できる組織運営体制を構築する。
- ②組合員の意向を踏まえ少数・実務者による機動的な業務運営体制の確立。
- ③役員定数及び報酬額を見直し（減少）、費用の合理化による収益財源確保。  
（※非常勤・常勤 16名から9名へ検討を進めている。約500万削減）

以上を目的として「理事会制度」へ移行する。

### 3. 理事会制度の移行時期として

- 令和7年5月開催の通常総代会において関連する定款・規約等の変更を議案として上程。
- 令和8年5月に開催される通常総代会終了時より理事会制度のスタート